

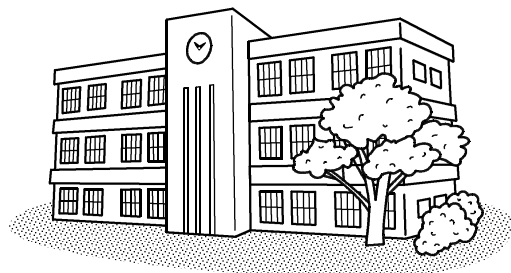
服装規定

赤穂市立赤穂中学校

R 5 ・ 4 月

- ◆冬服◆
- 上衣 標準学生服・ブレザーを着用する。
- 下衣 標準学生服・スラックス・スカートを着用する。
スラックスは2種類あり、タック入りとノータック。
<上下とも制服取扱店で購入>
- 中衣 ○学生服の場合
ハイネック(学校指定)、赤穂中体操服。
○ブレザーの場合
ニットシャツかカッターシャツ(白)
ボタンダウンは不可。
※市販のものを購入する。
- その他 学生服・ブレザーともに、名札をつける。
○ブレザーの場合
襟につけるバッジ(学校指定)をつける。
ネクタイ又はリボンを着用する。
- ◆夏服◆
- 上衣 学校指定ポロシャツ(赤穂中指定、氏名入り)
- 下衣 標準学生服・スラックス・スカートを着用する。
<上下とも制服取扱店で購入>
- 中着 体操服、白・紺・黒・灰の肌着とする。
(袖、襟、裾から見えないもの)
白・紺・黒・灰の無地のTシャツ可
(ワンポイントも可。ただし、1辺5cm以内)
- ◆その他◆
- ベルト(ズボン、スラックスの場合は着用) 黒で派手でないもの
(装飾のあるもの、バックルが派手なものは不可)
- ソックス 白・黒・紺色(ワンポイント可)、柄(ライン)は不可
※体育祭や体育の内容によっては、安全面を考慮し、くるぶしが隠れる長さで指定する日(期間)もある。
- くつ 白一色運動靴(生地は、メッシュに限らない)
ハイカット、スニーカータイプ(靴底が真っ平ら、土踏まずがない)
は運動に適さないので禁止

※通学カバンは、指定カバンとする。
※キーホルダーは、1個まで(7cm
までの大きさとする)。華美にならない。



身だしなみについて

服装規定に従い、清潔感のある身だしなみを心がける

- ・マニキュア、口紅、アイプチなどの化粧は禁止する。
- ・ピアス、ネックレス、ブレスレット、ミサンガなどの飾り物は禁止する。
- ・頭髪：加工をしない。

- × 染色・脱色・パーマ・エクステ等
- × 整髪料(ワックス・ムースなど)
- × 極端な刈り上げ
- × 一部分が極端に長い髪型
- × そり込み、リーゼント等の加工をしない 等

- ・長い場合はくくるのが望ましい（肩にかかる長さ）
編み込み、左右非対称の髪型(アシンメトリー)等装飾をしない。
くくる時は、頭頂部から上に出ないようにする。
ゴム・ヘアピンの色は、黒、紺、茶とする。

◇服装、頭髪、違反靴などですぐに直せない場合は保護者に連絡を入れ、自宅で元に戻してから再登校するよう指導を行う場合がある。

防寒具（手袋、マフラー、ウィンドブレーカー）について

指定された期間のみ防寒具の着用を認める。

○学生服の場合

セーター、ベスト、トレーナーなど可（白、黒、紺、灰の無地に限る。）

※ 制服の下にセーター、ベストやトレーナーのみの着用は不可。

※ 半袖体操服の下に長袖アンダーシャツ、ハイネックの着用は不可。

（裾、袖、襟元から見えないもの。）

（赤穂中体操服は可：ただし、式典時など指示された場合を除く）

○ブレザーの場合

セーター、ベストをニットシャツやカッターシャツの上に着るのは可

（白、黒、紺、灰の無地に限る。）

着用する場合、ネクタイやリボンが見える形態のものとする。（V字ネック等）

※ ブレザーの下にセーター、ベストのみの着用は不可。

※ 半袖体操服の下に長袖アンダーシャツ、ニットシャツ等の着用は不可。

（襟、袖、襟元から見えないもの）

◆校舎内では手袋、マフラー、ネックウォーマー等を着用せず、生徒玄関で取る。

◆防寒用上着は、部活動で使用しているものを着用する。未入部生徒はウィンドブレーカーを使用し、持っていない場合は、華美でない防寒着（白、黒、紺、灰）の着用を認める。防寒用上着は、教室で脱ぐ。

◆ニット帽、フード付きのトレーナーなどは登下校の防寒着として認めていません。

◆黒タイツ（110～160デニール程度）を着用しても良い。

その場合、ソックスは履かなくてもよい。体育時には、ソックスを着用する。

<制服・体育館シューズ取扱店>

イオン赤穂店 末井スポーツ マルナカ ジョイ・ハット